

令和6年8月19日開催

地域活性化・生活環境向上特別委員会

委員 長 報 告

令和6年9月定例会

委員 長 柳 田 つとむ

去る8月19日に開催されました当委員会の審査概要について、ご報告申し上げます。

「戸塚環境センター施設整備事業の進捗状況について」報告を求めましたところ、次のような説明をいたしました。

戸塚環境センターについては、東棟焼却炉を平成20年3月に廃止し、現在稼働中の西棟焼却炉においても、老朽化が著しいことから平成22年度から平成24年度にかけて15年程度の延命化を実施したが、延命期間の終了が迫っているとのこと。また、粗大ごみ処理施設においても、竣工から約50年が経過し、補修が難しいことから、安全で安定したごみ処理体制を維持するための施設整備が急務となっているとのこと。

整備事業の概要については、東棟焼却処理施設、粗大ごみ処理施設等の建替えを行うとともに、新たに環境啓発棟、自然学習広場を設置すること。焼却処理施設は、処理能力1日当たり142.5トンの全連続燃焼式ストーカ焼却炉2炉を、粗大ごみ処理施設は、処理能力5時間当たり26トンの高速回転破砕機及び大型木質ごみ粗破砕機を整備するほか、環境啓発棟は、温浴施設、研修室、環境啓発展示、多目的室などを配置し、自然学習広場は、綾瀬川遊歩道沿いの環境に調和した植栽豊かでエコロジカル・ネットワークを考慮した空間を創出し、多様な生き物が生息しやすい環境を整備すること。

工事スケジュールについては、令和3年度のスロープ建設に始まり、令和8年度に粗大ごみ処理施設、令和11年度に東棟焼却処理施設、環境啓発棟及び自然学習広場が竣工する予定とのこと。なお、既存施設を稼働させながらの作業となるため、解体工事と建設工事を交互に進めていくとのこと。

現状の課題と今後の対応については、新たなアスベストの確認に伴う処理費用や工期の調整及び物価高騰の影響によるインフレスライドの要求に伴う追加費用への対応が必要であることから、事業者と綿密な協議を行いながら工事を進めるとのことでありました。

以上のような説明に対して、新たに設置する自然学習広場の活用方法について問われ、これに対して、多様な生き物と相性のよい樹木や草花を配置し、子どもたちが、植物や昆虫と触れ合いながら自然を学べる場としていくとのことでありました。

このほか、環境啓発展示エリアの展示内容について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

なお、現地視察として、戸塚環境センター施設整備事業の進捗状況について視察をいたしましたことを付言いたしまして、報告を終わります。